

当院 NICU における直接母乳確立の実態調査に対する

ご協力をお願い

研究責任者 所属 NICU 職名 看護師
氏名 山崎 千晶
TEL 075-641-9161(代表)

このたび、当院NICUに入院された患者さんとその家族(母親)の面会時の状態や経過を用いた研究を、倫理審査委員会の承認・許可のもと、倫理指針および法令を遵守して実施しますので、ご協力をお願いいたします。

この研究を実施することによる、患者さんと家族への新たな負担は一切ありません。また患者さんと家族のプライバシー保護については最善を尽くします。

本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を「8 お問い合わせ」に示しました連絡先までお申し出下さいますようお願いいたします。

1 対象となる方

2017年4月～2022年10月までの間に、当院NICUに入院した患児/母親が初産婦で1500g以上の患児で、直接母乳を実施した方(経産婦・双胎は除く)

2 研究課題名

題名 新型コロナウイルス(COVID-19)による面会制限が及ぼす直接母乳確立への影響
～当院NICU病棟における実態調査～

3 研究実施機関・研究責任者

国立病院機構 京都医療センター NICU病棟 看護師 山崎千晶

4 本研究の意義、目的、方法

NICU病棟では、出生直後から母子分離を余儀なくされる中で、2019年以降、新型コロナウイルス(COVID-19)による感染症が猛威を振るい、当院NICUでも家族の面会制限がさらなる母子分離を引き起こしている現状がある。段階を経て面会回数が減少している中で、直接母乳の確立という部分で影響があるのかを明らかにすべく、初産婦の直接母乳の確立に要する期間を調査し、現状把握と今後の家族ケア立案に役立てていきたいと考えています。

- ・初めて直接母乳を実施した日齢
- ・直接母乳量が10g以上になった日齢
- ・直接母乳開始から10g以上になるまでの直接母乳実施回数
- ・母の退院後からの面会の総回数

- ・ 児の入院期間
- ・ 退院後1ヶ月の母乳と人工乳の比率
- ・ 瓶哺乳を開始した日齢

これらのデータを面会制限の状態が異なる期間の間で、比較する事を目的とした研究を計画しています。

5 協力をお願いする内容

上記期間中の患児とその家族の電子カルテの情報から抽出し、分析させていただきます。分析結果は、病院内・病棟内での発表を予定しています。

6 本研究の実施期間

2017年4月1日～2022年10月末

7 プライバシーの保護について

- 1) 本研究で取り扱う患者さんの個人情報、研究の目的以外には使用しません。
- 2) 抽出したデータは当院内のみで管理し、他の研究機関等には一切公開いたしません。
- 3) データの管理は、パスワードで保護し記号化、数値化などの方法をとることにより個人が特定されないよう十分に配慮し、氏名は一切記載せず、イニシャルなどの表示もしません。
- 4) その他、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を遵守し研究を行います。

8 お問い合わせ

本研究に関する質問や確認のご依頼は、下記へご連絡下さい。

また本研究の対象となる方またはその代理人（ご本人より本研究に関する委任を受けた方など）より、情報の利用の停止を求める旨のお申し出があった場合は、適切な措置を行いますので、その場合も下記へのご連絡をお願いいたします。

連絡先：

国立病院機構 京都医療センターNICU 病棟 看護師 山崎千晶
TEL：075-641-9161（代表）
窓口：代表電話よりNICUに連絡

以上